



# 島根県報

令和元年7月30日(火)

号外第34号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【公企規程】**

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程

(企業局総務課) 2

## 島 根 県 公 営 企 業 管 理 規 程

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和元年 7 月 30 日

島根県知事 丸 山 達 也

### 島根県公営企業管理規程第 3 号

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程

島根県企業局職員就業規程（昭和48年島根県公営企業管理規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 4 項中「特別」を「時差出勤勤務（始業及び終業の時刻を、職員の申告を考慮して同項に規定する時刻よりも早く、又は遅くすることにより、あらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）を行う場合又は特別」に改める。

第 8 条の11第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項中「第 8 条の10」を「前条」に改める。

第19条第11項中「第19条の 2」を「次条」に改める。

### 附 則

この規程は、令和元年 8 月 1 日から施行する。